

伊方発電所 3 号機
「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」
の改訂に伴う耐震安全性評価結果 報告書

平成 2 1 年 2 月

四国電力株式会社

【目次】

- I まえがき
- II 耐震安全性評価の基本方針
- III 敷地周辺・敷地近傍・敷地の地質
- IV 基準地震動 S_s の策定
- V 原子炉建屋基礎地盤の安定性評価
- VI 安全上重要な建物・構築物の耐震安全性評価
- VII 安全上重要な機器・配管系の耐震安全性評価
- VIII 屋外重要土木構造物の耐震安全性評価
- IX 地震随伴事象に対する考慮（周辺斜面の安定性）
- X 地震随伴事象に対する考慮（津波に対する安全性）
- XI まとめ

【添付資料 1】

耐震設計上の重要度分類 B，C クラスの建物・構築物
に関する地盤支持性能確認結果について

【添付資料 2】

応答倍率法による評価について
(中間報告の審査結果を踏まえた考察)

I まえがき

I まえがき

平成 18 年 9 月 19 日付けで、原子力安全委員会により「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」が改訂された（以下、「新耐震指針」という。）。これに伴い、原子力安全・保安院（以下、「保安院」という。）より「『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』等の改訂に伴う既設発電用原子炉施設の耐震安全性の評価等の実施について」（平成 18・09・19 原院第 6 号 平成 18 年 9 月 20 日）に基づき、既設の発電用原子炉施設等について、新耐震指針に照らした耐震安全性の評価等を実施するよう求められ、「既設発電用原子炉施設の耐震安全性評価実施計画書」（以下、「計画書」という。）を平成 18 年 10 月 18 日に保安院に提出した。

その後、平成 19 年 7 月 16 日に発生した平成 19 年新潟県中越沖地震に伴い、経済産業大臣からの指示「平成 19 年新潟県中越沖地震を踏まえた対応について（指示）」（平成 19・07・20 原第 1 号 平成 19 年 7 月 20 日）に基づき計画書を見直し、平成 19 年 8 月 20 日に保安院に提出した。

本報告書は、上記計画書に基づき、伊方発電所 3 号機の耐震安全性評価結果について取りまとめたものである。